

第78回 小・中学生交通安全図画コンクール「中学生の部最優秀賞」受賞作品

福岡市立壱岐丘中学校3年生　桑形　奏心さん

ただいまの笑顔で今日も会えますように

（福岡県交通安全スローガン）

年末の交通安全県民運動 福岡県HP

ハイビームの活用方法 JAF HP

飲酒運転撲滅 福岡県警HP

自転車の安全利用 福岡県警HP

交通事故をなくす福岡県県民運動本部【福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか】

年末の交通安全県民運動

運動期間 令和8年12月11日(金)～12月24日(木)

飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！そして、見過ごさない！

運動の重点

- 夕暮れ時以降の交通事故防止 ～横断歩道マナーアップ運動の推進～
- 飲酒運転の撲滅
- 自転車の安全利用の促進

重点

夕暮れ時以降の交通事故防止
～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 外出するときは、反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。
- 夕暮れ時の早めのライト点灯や対向車、先行車のいない状況でのハイビームの活用に努めましょう。
- 「ながらスマホ」は大変危険です。絶対にやめましょう。



重点

飲酒運転の撲滅

- 過去の痛ましい飲酒運転事故を他人事とせず、お酒を飲む際の移動手段について改めて考えてみましょう。
- 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じであることを理解し、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず１１０番通報しましょう。



身近な人が飲酒運転しないか心配･･･という方

飲酒運転相談窓口

☎092-609-9110

月～金曜日（祝日、年末年始を除く。）10時～16時



飲酒運転をしてしまいそうな人、身近な人の飲酒運転に悩んでいる人などからの相談に親身に応じます。お気軽にご相談ください。（相談無料）

重点

自転車の安全利用の促進

- 「自転車安全利用五則」に則った基本的な交通ルールを守り、安全に利用しましょう。（※）
- こどもの手本となるため、大人が率先してヘルメットを着用しましょう。
- 「飲酒運転」「ながらスマホ」は大変危険です。絶対にやめましょう。
- 自転車保険に必ず加入しましょう。



※ 自転車安全利用五則　①車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先　②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認　③夜間はライトを点灯　④飲酒運転は禁止　⑤ヘルメットを着用